

オムニバレンタルキッチンカー利用規約

第1章 総 則

第1条 (利用規約の適用)

リヒト株式会社(以下当社とする)はこの利用規約、および細則の定めるところにより、貸渡自動車と貸渡物品(以下「レンタルカー、レンタル機器」という)を借受人に貸渡すものとし、借受人はこれを借受けるものとします。

なお、利用規約及び細則に定めのない事項については、法令又は一般の慣習によるものとします。

2 当社は、及び細則の趣旨、法令及び一般の慣習に反しない範囲で特約に応ずることがあります。特約した場合には、その特約がこの約款及び細則に優先するものとします。

第2章 利用方法

第2条 利用方法

1 借受人は、食器保管用ボックスと蓋つきゴミ箱は、営業許可申請用であることを承諾し、利用後は、清掃、消毒をして当社へ返却するものとします。清掃、消毒せずに返却した場合は、清掃、消毒費用が別途かかります。(22,000円税込み)

2 借受人は、キッチンカー、レンタル機器は貸し出し時と同じ状態に清掃、消毒して返却しなければならず、清掃、消毒されずに返却した場合、別途清掃、消毒料金を支払うものとします。

3 借受人は、車両がガソリン車なので、レギュラーガソリンを満タンにして返却するものとします。借受人は、レギュラーガソリン以外の給油を行ったことにより故障した場合は、修理費用、ノンオペレーションチャージ、その他対応費用を当社に支払うものとします。

4 車両は、キャビン(運転席、助手席)、厨房内を含めすべて禁煙です。電子タバコを含め、喫煙の形跡があった場合は、借受人は、当該のクリーニング費用とノンオペレーションチャージを当社に支払うものとします。

5 荷台厨房部のドアの鍵は、鍵を厨房内に置いたままロックすると、厨房ドアを解錠、開閉できなくなることがあります。この場合の対処およびその費用負担は借受人が行うものとします。※厨房ドアは、キッチンカー後部の荷台扉のことです。

6 営業窓口の下部扉を開くときは、手で支えながら下におろしてください。手を離して、自重で下げると下部扉を支えるボールチェーンが切れます。※営業窓口は、助手席側の上下に開閉する扉のことです。

7 1号車トラックタイプの営業窓口の上部扉、および車両後部跳ね上げ扉を閉じるときは、必ずアブソーバーのロック解除ボタン(赤色)を押してから、吊り手綱を引いて閉じてく

ださい。

※営業窓口は、助手席側の上下に開閉する扉のことです。

※アブソーバーは、扉が閉じないように支えている黒い部品のことです。

8 各機器は、オフィシャルサイト、メーカーのウェブサイトに記載、または当該機器に付属の取扱説明書をよくお読みいただき、正しくお使いください。

説明書の有無にかかわらず、借受人は、破損、汚損された場合、修理費用、ノンオペレーションチャージを当社に支払うものとします。

9 各機器は、オフィシャルサイトに記載、または当該機器に付属の取扱説明書をよくお読みいただき、正しくお使いください。

破損、汚損された場合は、修理費用、ノンオペレーションチャージを請求させていただく場合があります。

10 当社では、保健所や消防署、警察署等への営業にかかわる関係各所への申請、申請手数料、キッチンカーに必要な仕様の確認、食品衛生責任者選任、その他一切の準備は行わず、すべて借受人の責任において行うものとします。

11 貸渡証に記載のもの以外の機器、調理器具、食器等は一切含まれておりません。

12 見積書、請求書等に記載された有償のレンタカー、レンタル機器以外のもの、例えば、無償貸与の消火器や重量計、エンジンオイル、ウィンドウォッシャー液等については、当社はその有無、性能、使用可否等について一切から免責されるものとします。

第3条 予約

予約の手順は以下の通りです。

1 お見積書の内容をご確認ください。

2 お見積り内容で「良い」または「修正内容」をご連絡ください。

3 ご連絡内容に基づき、請求書の発行等、ご利用代金お支払いの案内をさせていただきます。

4 レンタカー代金お支払いの案内に沿って、ご利用代金をお支払いください。

5 預かり保証金のクレジットカード決済登録を、請求書発行メールのリンク先から行ってください。(クレジットカード決済以外を選択された場合、保証金の返金手数料が11,000円がかかりますのご注意ください。)

6 ご利用代金をお支払いいただき、預かり保証金のクレジットカード決済登録をしていただくとご予約完了、成立となります。上記以外の方法(ご予約のメール、電話連絡等)では予約成立となりませんので、ご注意ください。

7 預かり保証金は、主に下記の場合でご負担いただくものです。事故、破損、汚損がなければ、決算そのものをキャンセルし、クレジットカード会社から請求されることはありません。また、下記のようなご負担をいただく場合、預かり保証金額以下の場合

は実費に訂正し、預かり保証金額を超えた場合はその差額を請求させていただきます。

A. 万が一自動車事故が発生してしまった場合、保険会社から保険金が支払われますが、免責金額を差し引かれるため、その免責金額やノンオペレーションチャージ（営業できない期間の営業補償）をご負担いただくものです。

B. オプションレンタル品に破損、汚損が発生してしまった場合、オプションレンタル品は自動車保険の適用対象外ですので、これらの修理費や再購入費用をご負担いただくものです。

C. 基本的に、ご返却時には、お客間にてガソリンを満タンにしてご返却いただく約款ですが、お客様がガソリンを満タンにせずご返却され、弊社が給油した場合のガソリン代を請求する場合。

D. LP ガスの使用量に応じた、使用料の精算お支払い

8 ご予約はご利用代金お支払い、保証金の預かり先着順とさせていただきます。

9 当社の都合により予約が取消されたときは、当社は、受領済の予約申込金と保証金を借受人に返還しますが、受領済みの予約申込金と保証金以外の違約金、営業補償、損害賠償、機会損失、2次損害等、あらゆる支払いから免除、免責されるものとします。

第4条 貸渡

貸渡時刻について、ご利用開始日での調整が困難な場合は、前日にて調整させていただきます場合があります。

同様の理由にて返却時刻についても、翌日以降にて調整させていただきます場合があります。

第3章 保証

第5条 保証

1 レンタカーおよびレンタル機器の故障等が、借受人、運転者及び当社のいずれの責めにも帰することができない事由により生じた場合は、当社は、受領済みの貸渡料金から、貸渡から貸渡契約の終了までの期間に対応する貸渡料金を差し引いた残額を借受人に返還するものとします。

2 借受人は、本条に定める措置を除き、レンタカーおよびレンタル機器を使用できなかったことにより生ずる損害について当社に対し、違約金、営業補償、損害賠償、機会損失、2次損害等、本条に定める以外のいかなる請求もできないものとします。

3 当社における保証や責任は、明示、非明示にかかわらず、本約款に記載されている内容が全てであり、これ以外の一切の文書や従業員の言動からは免責されるものとします。

附則 約款は、2025年10月4日から施行します。